

各  
保険医療機関  
保険薬局  
柔道整復施術所  
訪問看護ステーション  
御中

岩手県国民健康保険団体連合会  
事務局長 佐藤 新

元号の変更に伴うレセプト等の請求の取扱いについて

本会の事業運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記につきまして本年5月1日からの改元に伴い、レセプト等の請求について、下記のとおり取扱うこととしますのでお知らせいたします。

記

1 レセプトの請求に係る事項

(1) 紙レセプトによる請求

各請求書及び明細書において、旧元号による記載がされている場合であっても、当分の間、新元号に読み替えて取扱うこととしますが、平成31年4月19日付け事務連絡「レセプト等請求時における請求書等の改元対応について（お願い）」のとおり、5月以降の表記箇所につきましては「平成」を「令和」に訂正しての御提出をお願いいたします。

(2) 電子レセプトによる請求

記録条件仕様に年号区分コード「5：令和」が追加されたことから、新元号施行日以降の年号を記録する場合は、年号区分コード「5：令和」を使用するようお願いいたします。

なお、やむを得ず年号区分コード「4：平成」で記録された場合であっても、当分の間、「5：令和」として処理いたします。

おって、電子媒体の請求に併せて御提出頂いております「光ディスク等送付書」において、旧元号による記載がされている場合であっても、当分の間、新元号に読み替えて取扱うことといたします。

2 再審査等請求に係る事項

(1) 紙による再審査等請求

再審査等請求書において旧元号による記載がされている場合であっても、当分の間、新元号に読み替えて取扱うことといたします。なお、最新の再審査等請求書を添付しますのでコピー等により御使用くださいますようお願いいたします（本会ホームページ内からもダウンロードできます（<https://www.iwate-kokuho.or.jp/>））。

(2) オンラインによる再審査等請求

新元号施行日以降の年号を記録する場合は、年号区分コード「5：令和」を使用するようお願いいたします。

なお、やむを得ず年号区分コード「4：平成」で記録された場合であっても、当分の間、「5：令和」として処理いたします。

また、新元号に対応した「医療機関再審査等請求ファイル作成ツール」を「オンライン請求システム」の「マニュアル」に掲載いたしましたので、ダウンロードの上、御利用ください。

### 3 出産育児一時金等の代理申請・受取請求に係る事項（該当医療機関等のみ）

#### (1) 紙媒体による請求

「出産育児一時金等代理申請・受取請求書（専用請求書）集計票」及び「出産育児一時金等代理申請・受取請求書」（以下「専用請求書」という。）において、旧元号による記載がされている場合であっても、当分の間、新元号に読み替えて取扱うことといたします。

#### (2) 電子媒体による請求

記録条件仕様に年号区分コード「5：令和」が追加されたことから、新元号施行日以降の年号を記録する場合は、年号区分コード「5：令和」を使用するようお願いいたします。

なお、やむを得ず年号区分コード「4：平成」を使用した場合であっても、当分の間、「5：令和」として処理いたします。

おって、電子媒体の請求に併せて御提出いただいております「光ディスク等送付書」において、旧元号による記載がされている場合であっても、当分の間、新元号に読み替えて取扱うことといたします。

#### (3) 出産育児一時金請求用ソフトのアップデート

上記(2)に伴い、新元号に対応した出産育児一時金請求用ソフト（以下「請求用ソフト」という。）を国保中央会ホームページにアップロードいたしました。

請求用ソフトを利用している保険医療機関におかれましては、新元号に対応した専用請求書を作成するため、請求用ソフトのアップデートが必要となります。

以下の国保中央会ホームページの「出産育児一時金請求用ソフト」をご確認いただき、最新バージョンへアップデートの上、御利用ください。

出産育児一時金請求用ソフト

ホーム > 保険医療機関・保険薬局等の皆様へ > 出産育児一時金請求用ソフト

(URL : <https://www.kokuho.or.jp/medical/>)

#### ※現在、紙媒体により請求されている保険医療機関へのご案内

本請求用ソフトは、国保中央会ホームページにて無償配布しており、専用請求書及び審査支払機関提出用光ディスク等媒体を簡易に作成することができます。

専用請求書を紙により請求されている保険医療機関におかれましては、本請求用ソフトの御利用を御検討願います。

#### 【問い合わせ先】

審査課 医科・訪問看護ステーション	TEL	019-623-0952
歯科係	TEL	019-623-0954
調剤係	TEL	019-623-0953
福祉・療養費係（柔整・医療費助成担当）	TEL	019-623-4328
審査管理課 管理係	TEL	019-623-0951
システム管理係	TEL	019-623-4326
システム運用係	TEL	019-623-4326